

# 平成 26 年度 第 1 回文京区地域保健推進協議会（文京区地域福祉推進協議会保健部会）

## 要点記録

日時：平成 26 年 10 月 16 日（木）午後 2 時～午後 3 時 20 分

場所：文京シビックセンター 2 4 階 第 1 委員会室

### <会議次第>

#### I 開 会

- (1) 委員の出欠状況・紹介
- (2) 配布資料確認

#### II 議 題

##### (1) 協議事項

- ①保健医療計画平成 25 年度実績について 【資料第 1 号】
- ②他分野別計画改定に伴う保健医療計画目標数値等置き換えについて 【資料第 2 号】

##### (2) 報告事項

- ①文京区新型インフルエンザ等対策行動計画について 【資料第 3 号】
- ②ぶんきょうハッピーベイベープロジェクトについて 【資料第 4 号】
- ③水痘・高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期接種化について 【資料第 5 号】

##### (3) その他

#### III 閉 会

### <地域保健推進協議会委員（名簿順）>

#### 出席者

高野健人会長、熊谷みどり委員、志賀泰昭委員、安東治家委員、須藤栄一委員、橋本初江委員、柴藤徳洋委員、寺崎利吉委員、諸岡健至委員、田中ひとみ委員、黒住麻理子委員、山下美佐子委員、竹田芳雄委員、小山榮委員、矢島清重委員

#### 欠席者

須田均委員、鳶巣賢一委員、小森谷雅弘委員、山崎貢作委員、行成裕一郎委員、川田智之委員、神馬征峰委員、湯浅資之委員、

### <事務局>

#### 出席者

石原保健衛生部長、小澤生活衛生課長、渡邊健康推進課長、伊津野予防対策課長、久保保健サービスセンター所長

#### 欠席者

なし

### <傍聴者>

あり

## I 開会

小澤課長：開会。委員の出欠状況・紹介、配布資料確認。会長へ進行依頼。（議事省略）

## II 議題 (1) 協議事項 ①保健医療計画平成25年度実績について

高野会長：(1) 協議事項1つ目「①保健医療計画平成25年度実績について」ですが、事務局から説明をお願いします。

小澤課長：(1) 協議事項「①保健医療計画平成25年度実績について」(資料第1号)の説明。(議事省略)

高野会長：何か質問や意見はありますか。概ね計画通りに進んでいると思いましたが、1か所2ページの「生活習慣病の早期発見」で、事業実績の「特定保健指導実施率」が進捗率1%となっています。健診の方は69%、約7割ですが、1%ということになると、事業自体に無理があるのではないかと考えてしまいます。11月頃に正確な数値が出るということなので、それも含めて説明をお願いします。

渡邊課長：こちらは、国民健康保険加入者に法定の健康診断を受診していただき、そのうち特定保健指導の対象者に対して、保健師による健康指導をする事業です。今回速報値が0.6で、11月に正式に出る数値は、恐らく前年度並みにはなるかと思えます。24年度は、確か実数が60前後で5%でした。今回はデータ受領が200程度ありますので、これから精査しますが、実績として多少上向くのではないかと見込んでいます。それ程健康に対して意識していない方にも受けていただける様な勧奨を、行っていきたいと考えております。

高野会長：去年よりはいいということですか。前年度比で何%と、追加して書いておくとよいのかもしれませんが。国から一律に決められているものに関して、区としてどこまではやるかの範囲や文京区の事情もあるでしょう。状況を説明できるように、委員の方々にも情報を共有させておいてもらえるとよいと思います。

渡邊課長：追加で捕捉しますと、この国民健康保険の健康診査受診に関しては、両医師会にお願いしてやっています。医師会の先生からもご提案をいただきまして、来年度からは個人情報に関してご承諾いただけた方には、受診をしたかかりつけ医の先生からも特定保健指導についてお声掛けをいただくよう、より受診率向上に向けた取り組みを進めたいと考えております。

高野会長：他に何かご質問等はございますか。

熊谷委員：がん検診のことですが、胃がん検診は特定健診と同時受診なので、1番受診率が高くてもいいはずですが、1番低くなっています。つまり区民は調子が悪ければ、かかりつけ医で胃カメラの検査を受けている実態があると思うので、健診の方も、節目の年齢では胃カメラか、今まで通りの造影剤による検診か、選択できる様なしくみを検討すべき時ではないでしょうか。

渡邊課長：胃がん検診については受診率が伸びないこともあり、ご指摘のような胃カメラや、ABC 健診等も検討していかなくてはならないと認識しております。地区医師会の先生方ともご相談しながら検討課題として取り組んでいきたいと思ひます。

高野会長：がん検診は非常に大事です。今日本の国民は 2 人に 1 人はがんにかかりますが、全体としても 6 分の 1 はがんにかかってもがんでは死にません。それは、早く見つかるからです。早く見つけるというのが非常に大事ですので、受診率の向上を目指して行ってほしいと思ひます。日本は乳がんの死亡率が先進国の中で唯一高いのですが、原因が検診のやり方にあると指摘されています。乳がんの検診を受けたい場合、女性の医師や X 線技師を選べるのですか？そこが検診を受けるにあたり 1 番ネックになっている様です。民間ではもう女性の医師や X 線技師がやっていますから、その辺もそろそろ検討して行ってはどうでしょうか。

渡邊課長：乳がん検診の指定医療機関として、区では 7 病院と契約しています。それぞれの病院が、女性の医師や X 線技師だけでやっているかどうか、今把握していませんが、病院に問い合わせたいと思ひます。ただ、土曜日がいい等、受診者の都合に合わせて病院側の体制を整えることについては、多少工夫して努力していただく必要があるかもしれません。まず、今の病院の体制について状況を把握していきたいと思ひます。また、会長のおっしゃった、乳がんの死亡率に関しては、現在区では 40 歳以上の女性に関して乳がんの検診をしています、巷ではもう少し若年からというご意見もありますので、国や 5 者協等の検討を踏まえて、考えていきたいと思ひます。

高野会長：是非よろしくお願ひします。この日は女性だけで検診を行っているといった情報があれば、区民の選択肢も広がり、そういうことであれば平日でも行こうか等ということもあるでしょう。情報の共有は非常に大事だと思ひます。他にいかがでしょうか。

黒住委員：1 ページ目の「栄養と食生活の改善」のところで、健康づくり栄養教室と食育講座をされている実績がありますが、募集人員に対して参加人員はどの位だったのでしょうか。

渡邊課長：事業概要の 24 ページの(3)の栄養指導講習会の中で、健康づくり栄養教室、食育講座というのがあります。これについては手持ちに資料がございませんので、担当に問い合わせ、終わるまでにはご回答いたします。

高野会長：他にいかがでしょうか。

小山委員：5 ページの「介護予防事業の充実」の「25 年度の成果等」のところで、認知症予防のウォーキング教室から、健康マージャン教室に転換すると書かれていますが、ウォーキング教室は残したまま、健康マージャン教室も行うということでしょうか。

渡邊委員：ウォーキング教室に関しては今年度で廃止となり、その代わりに健康マージャン教室に転換していくことになります。

小山委員：予防ウォーキング教室というのは、非常に大事なものだと思いますが、何か廃止となる原因があるのでしょうか。

渡邊委員：運動としてはウォーキングではなくても、例えば文の京介護予防体操等、他の運動のプログラムでもできるだろうということです。

小山委員：体操は室内ですよ。ウォーキングは屋外だから、外の講座の方が少ないのではないのでしょうか。

渡邊課長：今回やめる一番の理由は、教室は年 15 回あるのですが、募集人数に対して、参加者数が少ないということ及び、参加される高齢者の運動機能レベルが違い、プログラム構成が困難であるということです。今年度から健康マージャンは試行で 1 講座やっておりますが、定員を超えて応募があり、抽選となっています。やはり、きちんと参加していただける様な講座を開いていきたいということで、廃止を考えております。

小山委員：意外でした。ありがとうございます。もう 1 つ、7 ページの「精神障害者の地域支援体制の充実」の「目標」のところで、地域活動支援センターの支援員が自宅を訪問するという記載がありますが、どの様な資格のある支援員の方が訪問してるのか、現状を知りたいと思います。

伊津野課長：地域活動支援センターの、主に精神保健福祉士（PSW）の方がメインに訪問しております。

小山委員：見守り等も含め、看護師ではなく、精神保健福祉士の方がやっているのですか。

伊津野課長：そうです。

## II 議題 (1) 協議事項 ②他分野別計画改定に伴う保健医療計画目標数値等置き換えについて

高野会長：他にご質問がなければ、次の議題にうつります。協議事項 2 つ目の議題「②他の分野別計画改定に伴う保健医療計画目標数値の置き換えについて」について、事務局からご説明をお願いいたします。

小澤課長：(1) 協議事項「②他分野別計画改定に伴う保健医療計画目標数値等置き換えについて」(資料第 2 号)の説明。(議事省略)

高野会長：ただ今の説明について、質問、ご意見はありますか。そんなに大きな違いはないと思いますが、他の分野別計画との整合性をとるため、細かなところは少し変えないといけないのかもしれないが。

「介護予防事業」について、先日 23 区のホームページを見ておりましたら、普通の民間のジムも高齢者を対象としたシニアコースを設定しているところが増えており、民間のジムが活用しやすくなっ

ていればいいなと思います。文京区の場合は、要支援の認定がないとシニアコースに入れないと書いてありましたが、そうなのですか？希望者が多いからそうなっているのかもしれませんが。

渡邊課長：今会長がおっしゃったのは、要支援に認定された方に対するフィットネスセンターの活用だと思われま。所管は介護保険課になると思いますが、区から民間のフィットネス事業者に対して、要支援でなければならない、という話はしていないと考えております。一方で、介護予防事業の二次予防事業は、介護予防チェックリストに基づいてスクリーニングをして、介護予防ケアマネジメントした上で、二次予防事業のプログラムに入っていただきます。そのプログラムは、今会長がおっしゃった様なフィットネスセンターにも委託しています。

高野会長：無料ではなく会費を払っても、民間のフィットネスセンターのシニアコースがあればいいというお年寄りも増えると思います。需要はあるので、一般の人達が使いやすい様に民間のフィットネスセンターを誘導してもらえればいいと思います。フィットネスセンターの所管は、スポーツ振興課の方になりますか？内部で連携をとって、民間を誘導していくのもこれからの政策の在り方ではないかと思うので、検討してもらえればと思います。

渡邊課長：フィットネスセンターの基準等の所管については、内部的に確認したいと思います。一方で、高齢者が地域で色々なものに参加することの大切さは認識していて、今年度の取り組みとして、官民間問わず、地域で行っている介護予防系のプログラムがどこにあるのかといった調査をかけていて、ガイドブックとして印刷し、配布しようと思っています。特に、二次予防事業終了者の、一次予防事業、つまり誰でも参加できるプログラムへの参加が少ないので、地域の身近なところで運動するための情報を掲載したガイドブックを作成し、自発的に健康を維持するための支援をしていきたいと考えています。

高野会長：実際にそういったサービスを必要としている方は多いと思いますので、それはすごくいいと思います。文京区であればかなり民間への誘導をすることによって輪が広がっていくと思います。是非よろしく願いいたします。

その他、よろしいでしょうか。では以上といたしますが、保健医療計画に関する数値や文言の置き換え等は今後事務局の方でやってもらい、責任としては会長一任ということでお願いしてよろしいでしょうか。また、変更があった時には、逐一委員の方々にご連絡をいたします。

それでは、報告事項に移ります。それでは資料第3号、4号、5号の説明を続けてお願いいたします。

## II 議題（2）報告事項 ①文京区新型インフルエンザ等対策行動計画について

小澤課長：（2）報告事項「①文京区新型インフルエンザ等対策行動計画について」（資料第3号）の説明。（議事省略）

## II 議題（2）報告事項 ②ぶんきょうハッピーベビープロジェクトについて

渡邊課長：（2）報告事項「②ぶんきょうハッピーベビープロジェクトについて」（資料第4号）

の説明。(議事省略)

## II 議題(2) 報告事項 ③水痘・高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期接種化について

伊津野課長：(2) 報告事項「③水痘・高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期接種化について」(資料第5号)の説明。(議事省略)

高野会長：何か質問はありますか。高齢者肺炎球菌の予防接種は大変重要だと思いますが、場所はどこでやるのですか。

伊津野課長：区内の医療機関です。

高野会長：子どもの予防接種で、病気の子どもと健康な子どもが一緒にならないように予防接種の日を設定している医療機関がありますが、高齢者肺炎球菌の予防接種でも、医療機関ごとに予防接種の時は他の病気の方と一緒にしない様にといった配慮もされているのですか？

伊津野課長：そこまでちょっと把握しておりませんが、子どもの予防接種の場合は、クリニックによっては「ワクチン外来」といった形で設定されているところもあると思います。

高野会長：医師会の先生、いかがでしょうか。

熊谷委員：特に医師会として取り決めはしていませんが、多くの場合予約の電話を入れるので、その際に、例えば外来患者の少ない午後の時間帯に、といった指示は各医療機関ごとに行っていると思います。

高野会長：ありがとうございます。他によろしいですか。

渡邊課長：先程委員の方からご質問のあった、食育の数字の件ですが、事業概要の24ページ(3)「栄養指導講習会」は保健サービスセンター及び保健サービスセンター本郷支所の所管で、ここに記載の回数を行っています。(2)の集団指導の1番右端の「栄養指導講習会(再掲)」は、回数と参加者の述べ数です。例えば、食育講座は年4回、定員が1回20名の年間80名定員に対して、昨年度の実績では概ね述べ50名の参加で、62.5%の充足率ということになり、もう少し周知して参加を募る必要があるのかなといった状況です。

黒住委員：講座の実績の検証をする時に、何回行ったかよりも、何人募集で何人参加したかがわからないと、本来の実績が判りにくいので、次回からちょっと考えてほしいのですが。

渡邊課長：おっしゃる通りです。回数では進捗状況がなかなか把握しにくいと思いますので、参加人数や充足率等わかりやすい形になる様に、今後保健医療計画改定の際には目標についても変えていくことを考えていきたいと思っています。

高野会長：他にありますでしょうか。なければ本日の議事は終了いたします。

小澤課長：最後になりましたが、事務局のメンバーが大部変わっておりますので、自己紹介をさせていただきます。

(事務局の自己紹介)

### Ⅲ 閉会

生活衛生課長：ありがとうございました。会長よりお話がありました様に、本日ご審議いただいた保健医療計画の数値の置き換え等につきましては、今後変更等あれば会長とご相談の上、区の地域福祉推進協議会、区議会の厚生委員会等に報告し適切な手続きを踏んで、計画全体の改定を進めて参りたいと思います。これもちまして、本日の会議は閉会といたします。ありがとうございました。